

体育館等の利用を再開します

- 4月6日（月）から利用を中止していた気仙沼市総合体育館，本吉総合体育館，唐桑体育館，運動広場，公民館に併設された軽運動場の利用を5月18日（月）から（気仙沼市総合体育館は19日（火）から）再開することとしました。
- 各施設の利用については，当面の間，2時間以内の練習会のみとし，大会での利用はできません。また，施設利用の対象とする団体は，県内の団体に限定します。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，利用に当たっては，次の条件を満たすようお願いします。
 - ・三つの密の発生が原則想定されないこと
 - ・大声での発声，歌唱や声援，又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
 - ・その他，必要に応じて，適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導，手指の消毒設備の設置，マスクの着用，室内の換気等）が講じられること
- 各施設における5月31日（日）までの利用条件については，施設の状況により対応が異なりますので，以下を参照ください。

1 気仙沼市総合体育館

- 5月19日（火）からメインアリーナ（40人程度までの団体），サブアリーナ（20人程度までの個人又は団体），会議室，武道場，弓道場，プレススポーツ広場（半面）の利用を再開します。
- トレーニングルーム，プレイルーム，共用スペースは利用中止を継続します。

2 本吉総合体育館

- 5月18日（月）からアリーナ（20人程度までの個人又は団体），会議室，武道場，卓球場，テニスコートの利用を再開します。
- トレーニングルーム，共用スペースは利用中止を継続します。

3 唐桑体育館

- 5月18日（月）から第1体育室（20人程度までの団体），第2体育室，多目的ホールの利用を再開します。

4 運動広場（大島みどりのふれあい広場，五右衛門ヶ原運動場，本吉山田大名広場）

- 5月18日（月）から利用を再開します。

5 公民館

- 5月18日（月）から併設する軽運動場（20人程度までの団体）の利用を再開し，併せて，主催事業についても，感染防止策を講じた上で再開します。